【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	松井建設株式会社
【英訳名】	MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　松 井 隆 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番22号
【電話番号】	03－3553－1151(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長　山 室　誠 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目17番22号
【電話番号】	03－3553－1151(大代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長　山 室　誠 一
【縦覧に供する場所】	松井建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目２番７号) 松井建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区紅梅町２番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金４円　　総額122,119,476円

ロ　効力発生日

平成24年６月29日

第２号議案　取締役８名選任の件

松井隆弘、白井隆、山本勇、村田一雄、平出勝行、横尾寛、山田正人及び小林明を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

大熊徹夫を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

益子荘平を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案 剰余金処分の件	25,092	2	0	99.34	可決
第２号議案 取締役８名選任の件					
松井 隆弘	24,819	275	0	98.26	可決
白井 隆	25,068	26	0	99.25	可決
山本 勇	25,068	26	0	99.25	可決
村田 一雄	25,064	30	0	99.23	可決
平出 勝行	25,085	9	0	99.31	可決
横尾 寛	25,087	7	0	99.32	可決
山田 正人	25,087	7	0	99.32	可決
小林 明	25,087	7	0	99.32	可決
第３号議案 監査役１名選任の件					
大熊 徹夫	25,050	45	0	99.18	可決
第４号議案 補欠監査役１名選任の件					
益子 荘平	25,087	8	0	99.32	可決

(注) １．第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．第２号議案、第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。